

平成26年度・平成27年度乙訓圏域障害者自立支援協議会全体会議録

日 時 平成27年5月22日（金）午後1時30分から3時30分

場 所 京都府乙訓保健所 講堂

出席者 全体会委員 32人

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンパス・アンサンブル・乙訓ひまわり園・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・ライフサポート事業所・乙訓ポニーの学校・アイリス・カメリア・乙訓福祉会・向日市社会福祉協議会・長岡京市社会福祉協議会・乙訓若竹苑・晨晃苑・乙訓医師会・京都府乙訓歯科医師会・済生会京都府病院・乙訓訪問看護ステーション連絡会・向日が丘支援学校(代)・乙訓教育局・長岡京市商工会・乙訓青年会議所(2)・京都府身障連乙訓ブロック・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・乙訓福祉施設事務組合(代)・向日市健康福祉部・長岡京市健康福祉部・大山崎町健康福祉部

運営委員 8人 事務局 3人

欠席 大山崎町社会福祉協議会・乙訓医師会(佐藤委員)・京都七条公共職業安定所

会議の公開・非公開 ☒ 公開 傍聴 6人

配布資料 ・次第

- ・平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）
- ・平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）
- ・別添資料
- ・パンフレット～京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例～

資料確認

平成26年度全体会

開会

（事務局）

・今日はお忙しいところ協議会全体会にご出席いただきありがとうございます。自立支援協議会の事務局をしております長藤と申します。よろしくお願いいたします。只今から平成26年度及び27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催いたします。今日は両年度全体会の同時開催のため委員の皆様方それぞれご同席していただいています。まず会長席に着席しています各市町の健康福祉部長を紹介いたします。向かって左側から向日市の植田部長です。

（植田部長）

・植田でございます。よろしくお願いいたします。

（事務局）

・続きまして、大山崎町の田中部長です。

（田中部長）

・田中でございます。よろしくお願いいたします。

（事務局）

・そして向かって右側が長岡京市の池田部長です。

（池田部長）

・池田です。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

・本日の日程終了までよろしくお願いいたします。なお、会議録作成のため本日の会議はすべて録音させていただき、後日、会議録としてホームページに載せさせていただきますことをご了承ください。それでは早速ですが26年度の会

長である植田向日市健康福祉部長から挨拶をしていただきます。その後、引き続き会議の運営をお願いいたします。それでは植田会長よりお願いいたします。

会長挨拶：植田 茂 向日市健康福祉部長

(植田会長)

・只今、ご紹介いただきました向日市健康福祉部の植田でございます。乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱によりまして平成26年度は向日市が会長をさせていただいておりました関係で冒頭私の方から一言挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中を自立支援協議会全体会にご出席をいただきましてありがとうございます。常日頃から皆様方には乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進にご理解・ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。また、本協議会の運営にあたりましては昨年度、各団体機関代表をされまして各委員会・部会等にご参加・ご協力いただきましたこと重ねて御礼申し上げます。障がい者福祉施策につきましては年次年次、関係法令も改正もされまして本協議会につきましては平成18年に障害者自立支援法が施行され、これに基づき乙訓二市一町で共同設置をし、今年で早9年目を迎えました。本協議会の役割につきましては皆様方ご承知の通り同法の第89条の3に規定をされております通り障害者福祉等への支援体制に関する課題につきまして課題を共有し、関係機関連携の元でその課題解決のために協議を行うこととされております。この協議会につきましても今日まで皆様方のご尽力によりまして住民の皆様からも信頼をされうる法定協議会として年度目標に対応した具体的な成果を積み重ねてきたところであると私は思っております。話は前後いたしますが、これに対応いたしまして、京都府におかれまして、この4月から、今日も資料が付いているかと思いますが、京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会作り条例が施行されました。障がいのあるなしに関わらず皆がお互いにかけがえのない個人として尊重しながら安心して暮らしやすい共生社会の実現に向けた取り組み施策が進められようとしたものでございます。本日の全体会におきましては後程、皆様方から一年間の活動・検討の報告をいただくところでありますが、その成果を踏まえ議論し、今年度の取り組みに生かしていくことになろうかと思っております。最後に本日の協議会につきましては多くの関係機関・団体の皆様にご出席・ご協力を賜っておりますことを、またその上で乙訓圏域としての課題解決に向け取り組んできておりますが、我々、長岡京市・大山崎町・向日市もこの協議会の一員として共に考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。簡単ではございますが私の方からご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。少し長くなり申し訳ございません。

協議事項：平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業報告について

(植田会長)

・それでは26年度の協議会の事業報告をさせていただきたいと思えます。会議次第に沿って進めて参りますが、その前にこの会議の傍聴を申し出ておられている方が6名おられます。傍聴について許可してよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは傍聴可ということでございますので、お入りいただきますようお願いいたします。お待たせをいたしました。それでは会議の方を進めて参りたいと思えます。お手元の次第に従いまして乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成26年度の事業報告を行います。本協議会の運営報告を事務局が行った後、各委員会・部会及び各プロジェクトの活動報告をお願いいたします。それではまず協議事項の一つ目、運営報告を事務局からお願いいたします。

1. 運営報告 長藤 登 相談支援専門職員

(長藤相談支援専門職員)

・それでは、私、事務局の方から運営報告(案)を報告させていただきたいと思えます。お手持ちの資料、平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書(案)というのをご覧ください。開けていただきまして1ページのところになります。それでは報告させていただきます。

※運営報告（案） 読み上げ

・運営報告の添付資料としては資料1がカラー刷りの府の方から出していただいているパンフレット、資料2が別綴じの別添資料の初めの部分で乙訓圏域障がい者自立支援協議会についての要望書を「乙訓手をつなぐ親の会」からいただいた部分を出させていただいています。この要望書に基づいた部分を含めて27年度協議を進めていきたいと思っています。

それでは少しめくっていただいて6ページをご覧ください。乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図ということで大きく角の丸い四角で囲ってある部分が乙訓圏域障がい者自立支援協議会、その外側が関係機関となります。このような多くの関係機関と連携しながら進めていきたいと思っています。7ページが26年度委員名簿ということで以下あげさせていただいています。6ページの表に基づいて26年度は活動させていただきました。色んな連携・ご協力ありがとうございました。

（植田会長）

・ありがとうございました。只今の報告に対しまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。ご発言の前に所属とお名前をお願いいたします。ありませんでしょうか。ご質問がありませんので、また後程ございましたらご質問をしていただきたいと思います。

2. 「医療的ケア」委員会 委員会報告 高畑 龍一 委員長

（高畑委員長）

・「医療的ケア」委員会の委員長をさせていただいております乙訓医師会の高畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。報告書14ページをご覧ください。

※平成26年度「医療的ケア」委員会活動報告（案） 読み上げ

（高畑委員長）

・協議内容の具体的なことについてですが、まず（1）「医療的ケア」が必要な人の短期入所については下に書いてありますように平成27年3月26日付けで「中間報告」としてとりまとめ、乙訓圏域障がい者自立支援協議会会長へ提出させていただきました。その内容につきましては別添資料5ページから7ページ、「医療的ケア」が必要な人の短期入所についての中間報告になります。まず、「医療的ケア」とは何かということですが、

※別添資料6ページの真ん中、※注「医療的ケア」とは・・・読み上げ

・具体的には人工呼吸器、喀痰吸引、胃瘻、糖尿の方へのインシュリン注射等そういうような内容も含めて「医療的ケア」というふうに呼ばれています。その「医療的ケア」が必要なことに関して6ページの2のところ、「短期入所」に関する協議を行うことになった経緯についてということで、「『医療的ケア』が必要な方の短期入所の不足及び必要性」についてはかなり以前から言われていたところでした。別添資料7ページの真ん中の方にはいただきますと、「医療的ケア」が必要な方の短期入所には制度上、医療型の短期入所と福祉型の短期入所の2種類があります。現在、京都で医療型短期入所を実施している事業所は6か所です。「京都市北区（2か所）」「亀岡市」「城陽市」「舞鶴市」「与謝野町」に事業所がある。この乙訓圏域では医療型短期入所を実施されている事業所は現在ありません。ただし、福祉型の短期入所事業所は現在乙訓圏域では4事業所で行われている。晨光苑、乙訓ひまわり園短期入所事業所、ショートステイいろいろ、あっとハックいちもんばしの4つのところで福祉型の短期入所の事業が実際に行われています。ただ、実際のところ不足している等色々な問題点があり、なかなかスムーズに進んでいないという現状があります。それで、4つの事業所に昨年10月16日に集まってお話し、意見交換会を行っていただきました。それと、それ以前から利用さ

れているご家族等に聞き取り調査も行っており、どういう課題があるかということについて8ページの真ん中以降のところに書かせていただきました。利用者側からの視点、事業所側からの視点、訪問看護ステーション連絡会から医療的な問題という3つの視点からの課題です。利用者側からの視点としましてはそもそも不足しているということ。しかも医療的短期入所というのはこの辺りに存在しないということと色んな準備も負担が強いということで福祉型の短期入所の要望が非常に強いというのが利用者側からの視点です。次に事業所側からの視点としましてはまず慢性的な人員不足がある。短期入所に合わせて人員を異動等やりくりをしなければいけないということやあるいは制度上の問題として報酬単価の問題があります。やればやるほど赤字が広がるという今の制度上の欠点というのがあります。それに加えて緊急時に例えば病院や医療機関との連携の問題やそこに訪問看護ステーション連絡会からも色々助言をいただいております。そういうことで利用者側からの視点、事業所側からの視点、医療的な視点からということで中間報告をさせていただきましたけれども現段階ではまだ今後も協議が必要であろうということで来年度に引き続いて協議するということにさせていただきました。

26年度の報告書に戻っていただきまして15ページ(2)喀痰吸引等研修プロジェクトについてということで、これは以前から「医療的ケア」委員会の方がバックアップさせていただいて、実際のところは乙訓福祉会さんの方が実施していただいているところです。委員会としてはバックアップするということで後程、長谷川委員さんの方から詳しい報告があると思いますのでここでは割愛させていただきます。

(3) 研修会への委員の派遣について、主に乙訓圏域障がい者自立支援協議会における取り組み状況について報告をさせていただきました。

(4) 入院時コミュニケーション支援制度について、この制度はコミュニケーションが困難な方が入院された場合に家族の負担が非常に強すぎるということで支援員さんを病院に派遣してコミュニケーションを円滑に図ると共にご家族の負担も軽減するという目的で、幸い二市一町さんのご協力を得られまして平成26年から制度化させていただきました。ありがとうございます。実際、活用されていまして、向日市・長岡京市・大山崎町というところでそれぞれ2件・6件・1件ということで利用が広がりつつあるという状況です。

そういう経緯を踏まえまして17ページ、5. 次年度の課題と方針ということで、(1)「医療的ケア」が必要な人の短期入所について、(2)喀痰吸引等研修プロジェクトについては引き続きバックアップしていくということです。(3) 入院時コミュニケーション支援事業については二市一町さんの方でスムーズに図っておられるようであれば特にこちらとしてはないのかなと、ただ、もし何か問題がありました時にはこちらで協議させていただくことになるかという内容です。「医療的ケア」委員会の報告については以上です。ありがとうございます。

(植田会長)

・ありがとうございました。詳しい説明をいただきました。只今の報告に対しまして、ご質問・ご意見等ございましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。ないようですので、また、ございましたら、後程ご発言をいただきたいと思います。

3. 地域生活支援部会 部会報告 坂本 忍 部会長

(坂本部会長)

・地域生活支援部会の部会長をさせていただきました乙訓福祉会の坂本です。よろしくお願いいたします。それでは報告の方をさせていただきます。

※平成26年度地域生活支援部会活動報告(案) 読み上げ

・アンケート内容につきましては別添資料10ページからあるのでまた見ていただきたいと思います。報告書20ページで出てくる別紙資料1というのは別添資料13ページ、緊急時の対応、困ったケースという部分のところで、本人さんが困ったという部分のところもあったのですが、生活基盤、本人さんは元気なのだが生活がしていけないという部分

のところに着目して分類の方をさせていただきました。アンケートにつきましてはまた今後、整備途中となっております。

【今年度報告を受けたこと】は協議はしていないが部会の中で報告を受けたこととしてあげさせていただいています。以上です。

(植田会長)

・ありがとうございました。只今の報告に対しまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。また、ございましたら、後程、ご意見をいただきたいと思います。

4. 相談支援部会 部会報告 伊藤 美恵 部会長

(伊藤部会長)

・相談支援部会の部会長をさせていただきます、こらぼねっとの伊藤と申します。よろしくお願いいたします。報告書の23ページをご覧ください。相談支援部会の報告をいたします。

※平成26年度相談支援部会活動報告(案) 読み上げ

・報告書24ページに5回の部会について書いてありますが、申し訳ありません、26年度という前に平成が抜けておりますので、平成26年度、というふうに訂正していただきたいと思います。

色々な協議をする中で作業チームを作り、意見を交わしながら、一緒に考えていくという姿勢をとりましたので作業チームの開催が7回に及んでいます。

(3)「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」の説明会を平成25年度に引き続き平成26年度も行いました。資料は別添資料15ページをご覧ください。当日の説明に25年度の資料からより精査を加えまして議論を重ねた上にモニタリング等についての内容も踏まえた資料を作っています。この資料は当日の説明文をまた整理しまして自立支援協議会のホームページの方に掲載させていただいておりますので、今はどこからアクセスしていただいてもプリントアウトしてご利用いただけるようになっております。

(4)研修会は「サービス等利用計画」と「障がい児支援利用計画」という2つの計画と個別支援計画(それぞれの事業所が行われるもの)の連動・連携による利用者の地域生活向上をめざして、ということで乙障協の方と合同で研修会の方を開催させていただきました。その案内や資料については別添資料39ページをご覧ください。そちらの方に資料を載せています。その場で相談支援を担当する職員、実際に支援にあたっておられるそれぞれの事業所の職員の方の連携や今後の交流も含めたところでの成果があがってきたというふうに考えています。以上、相談支援部会からの報告です。

(植田会長)

・どうもありがとうございました。只今のご報告に対しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。ないようなので、次に進めさせていただきます。

5. 各プロジェクト報告

(1) 介護職員初任者研修プロジェクト 村山 史洋 運営委員

(村山運営委員)

・乙訓ひまわり園の村山でございます。座ってご報告させていただきます。

※介護職員初任者研修プロジェクト活動報告(案) 読み上げ

・次年度の実施に向けては具体的な協議を実施法人の長岡京市社会福祉協議会さんと進めることを確認しまして、次年度実施を継続していきたいということになっております。以上、介護職員初任者研修プロジェクトからの報告を終わらせていただきます。

(植田会長)

・どうもありがとうございました。只今の報告に対しまして、ご意見・ご質問がございましたら頂戴したいと思います。ないようでございますので、引き続き議事を進めて参りたいと思います。

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクト 長谷川 修 運営委員

(長谷川運営委員)

・乙訓福祉会の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

※喀痰吸引等研修プロジェクト活動報告(案) 読み上げ

(植田会長)

・どうもありがとうございました。只今のご報告に対しまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。ございませんので、次に進めさせていただきます。

(3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 石田 早苗 運営委員

(石田運営委員)

・アンサンプルの石田と申します。よろしくお願いいたします。平成26年度の精神障がい者地域生活支援プロジェクトの活動報告をさせていただきます。

※精神障がい者地域生活支援プロジェクト活動報告(案) 読み上げ

(植田会長)

・どうもありがとうございました。ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問ございますでしょうか。先程の報告も含めてご意見等あればご発言いただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。ありがとうございます。ご意見がないということですので、これらの協議事項につきましては全て報告が終わりました。全体としてご意見がないということでございますので、この26年度の乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書を向日市・長岡京市・大山崎町並びに京都府に提出したいと思いますが、如何でしょうか。もし、了承いただけるようでしたら拍手をお願いしたいと思います。

※拍手

(植田会長)

・ありがとうございます。皆さんに賛同していただきましたので平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の報告書は各市町に提出をさせていただきます。以上をもちまして、平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了させていただきます。会議の運営にご協力をいただきましてありがとうございました。

引き続き、平成27年度の全体会を開催させていただきます。

平成27年度全体会

(事務局)

・それでは引き続きになりますが、只今から平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催いたします。この協議会は二市一町で共同設置されたものであり、乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱に基づき、会長職には二市一町の障がい福祉担当部長がその職務を行うものと定められており、27年度におきましては大山崎町健康福祉部長である田中部長がその職につきます。それでは、田中会長の方からご挨拶をお願いします。

会長挨拶：田中 一夫 大山崎町健康福祉部長

(田中会長)

・只今ご紹介をいただきました大山崎町健康福祉部長・田中でございます。よろしくお願いいたします。乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱によりまして、平成27年度は大山崎町が会長担当させていただきます。よろしくお願いいたします。皆様方には乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りますと共に本協議会に積極的にご参加・ご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。それでは、昨年引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。これからの議事につきましては私の方から議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。議事が円滑に進行いたしますように、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、平成27年度の最初の会議でありますので人事異動等で代わられた委員や新しく委員としてご参加いただく方もおられ、また前年度の委員の方も同席していただいておりますので、自己紹介をここでお願いしたいと思います。お手元の27年度事業計画の3ページに本年度の委員名簿を、また26年度事業報告書には前年度の委員名簿がございますので、そちらの方を参考いただきまして、それぞれの所属とお名前をお願いしたいと思います。

※自己紹介

(田中会長)

・ありがとうございます。それでは、早速、議事に入りたいと思います。

協議事項：平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）について

提案 長藤 登 相談支援専門職員

(田中会長)

・まず、平成27年度事業計画2ページをお願いします。平成27年度事業計画（案）についてご協議いただきますが、協議事項の説明につきましては1～3と4～6に分けてそれぞれ説明させていただいた後にご協議をお願いしたいと思います。それでは事務局より事業計画（案）1～3についてよろしくお願いします。

(長藤相談支援専門職員)

・実は私の方でミスがありまして黄色い次第の方、協議事項のところだが、1. 専門委員会及び専門部会の設置について、となっています。その前に要綱の改正がございまして、今日持って来ていただいている、27年度協議会事業計画（案）の方をご覧ください2ページ「1. 運営要綱及び関連規定の一部を改正する。事業所名の変更に伴い、乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱を改める。」ということで、まず1番目にそちらの方からさせていただいて、その後、部会等の設置、プロジェクト等の設置というその3つについてまとめて報告をさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは始めに運営要綱の改正ということで資料の方、27年度事業計画（案）4ページをご覧ください。

1. 運営要綱及び関連規定の一部を改正する

(長藤相談支援専門職員)

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱（案）ということで「(目的) 第1条」から「(その他) 第5条」まで定めています。この条文につきましては変更がございません。改正はありませんが、その裏のページをご覧ください6ページ、相談支援センターの上から8番目のところに「乙訓福祉会 相談支援室 のこのこ」ということで「相談支援室 のこのこ」のところにアンダーラインを引かせていただいています。昨年度から今年度になるのに際して乙訓福祉会さんの方でこの事業所名を変更されましたので、このように改めたいと思います。それに伴いまして、別表2の方の運営委員会のところの「乙訓福祉会 相談支援室 のこのこ」という部分も改正をさせていただくということで、事業所名の変更ということで、この1点が変更になりますので、別表1・別表2がそれぞれありますので、その事業所名の変更のご了解をお願いしたいということです。あと、参考資料として8ページに『「医療的ケア」委員会』設置要項がございます。9ページがあって、10ページにこの『「医療的ケア」委員会』の構成団体ということで団体・機関名があがっています。そして、11ページに自立支援協議会の内規ということで定めています。この「医療的ケア」委員会の設置要項及び協議会の内規につきまして、変更はありません。ということで、協議会の運営要綱につきまして変更をご了解をお願いしたいということが1つ目です。

2. 専門委員会及び専門部会の設置について

（長藤相談支援専門職員）

・続けて、部会等の設置につきまして説明をさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。基本的に部会につきましては26年度と同じ部会を設置するという予定で提案をさせていただきます。

（1）「医療的ケア」委員会

・「医療的ケア」委員会につきましては平成26年度は「医療的ケア」が日常的に必要な人の短期入所について検討・協議をしてきていただいております。27年度も引き続いて「医療的ケア」が日常的に必要な人が安心して地域で生活していけるよう地域生活上の支援のあり方について協議をして参ります。

（2）地域生活支援部会

・平成26年度は障がいのある人と家族の緊急時についてアンケートを実施し整理を進めてきました。27年度はアンケート結果から課題を整理し家族や支援者への情報の提供や緊急時対応の支援機関の連携やネットワークの構築について協議をします。

（3）相談支援部会

・平成26年度は25年度に引き続き計画相談説明会を3回と研修会を実施しました。27年度は障がいのある人により良い支援を提供するため福祉サービス従事者の人材確保と定着、相談支援専門員のスキルアップ等について協議をして参ります。

・この3つの委員会・部会の設置について26年度と同様ということで基本的には26年度の報告書に沿って、27年度活動を進めていこうということで計画しております。

3. プロジェクト等の設置について

（長藤相談支援専門職員）

・3つのプロジェクトにつきましても26年度と同様のプロジェクトの設置を計画しております。

（1）介護職員初任者研修プロジェクト

・障がい者支援員の人材確保のため介護職員初任者研修事業を実施団体・長岡京市社会福祉協議会さんと共に進めて参ります。

（2）喀痰吸引等研修プロジェクト

・「医療的ケア」に関わる介護職員認定研修事業を実施団体・乙訓福祉会さんと共に進めて参ります。

(3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

- ・精神障がい者の支援に関わるネットワークについて検討を進めて参ります。

- ・これら3つのプロジェクトにつきまして、それぞれ先の部会や委員会と連携しながら進めていきたいということで介護職員初任者研修プロジェクトにつきましては地域生活支援部会、喀痰吸引等研修プロジェクトにつきましては「医療的ケア」委員会、精神障がい者地域生活支援プロジェクトにつきましては地域生活支援部会並びに相談支援部会と連携をしながら進めて参りたいというふうに考えております。以上3つの提案です。よろしくお願いします。

(田中会長)

- ・どうもありがとうございました。それでは、只今、説明がございました事項につきましてご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。なお、ご意見・ご質問等述べていただく前に所属・お名前をおっしゃってから、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。意見等ございませんようですので、次の協議事項4～6を説明していただきますよう、よろしくお願いいたします。

4. 各種団体・機関の研修会等を支援する

(長藤相談支援専門職員)

- ・それでは27年度の事業計画(案)2ページのところをご覧ください。この綴じてある資料の一番後ろをご覧ください。先程お話しをさせていただきました委員会・部会・プロジェクトとして運営委員会が大きな四角の中にくくられております。その周りのところに色んな関係機関・団体ということで右側上から、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、真ん中のところ乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会、発達障害者圏域支援ネットワーク乙訓ひまわり園、下の方で乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会、乙訓特別支援連携協議会、ということでこういう5つの団体と現在のところ連携について取り組んでいきたいというふうに思っております。このような5つの団体さんの方と連携をしながらという中で色んな研修会等を進めて、先程、27年度の事業計画で申し上げたような内容を自立支援協議会としても進めていかせてもらえたらというふうに思っているところです。

5. ネットワークを構築する

(長藤相談支援専門職員)

協議会のホームページを充実させる

- ・ホームページにつきまして、先程、26年度のところでも申し上げましたが、26年度の部会の委員会の報告をあげさせていただいています。この全体会につきましてもあげておりますが、それ以外に色んな活動をして、それに伴う部分であげています。昨年度につきましては相談支援部会で実施していただいた計画相談説明会、その時当日出ました意見に対する説明も含めた説明をホームページの方へあげております。このように色んな活動に伴った部分、報告をホームページの方でさせていただいて、多くの方にご覧いただきたいというふうに思っているところです。

情報の相互提供の推進を図る

- ・先程の一番最後のページの色んな団体と一緒に連携を進めていくわけですが、その際に情報を相互提供しながら、そして色んな会議にお互いに交流しながら参加するというふうな形に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

他のネットワークとの連携を図る

- ・この圏域以外の色んなネットワークとも連携を進めていく。「医療的ケア」委員会の方で報告をいただいたのですが、他の圏域、府の方への色んな講師としての派遣という形も含めて連携を進めてきていますし、27年度についても同様に色んな研修等も含めて連携を進めていきたいというふうに考えているところです。

6. その他目的達成のために必要なことを行う

(長藤相談支援専門職員)

・平成27年度、今申し上げた1から5のところでの活動というようなことで計画をしているわけですが、年度の途中で委員会・部会・プロジェクト、特に委員会・部会だと思うのだが新たな課題というものが出てくるかと思います。このようなことが出てきたら、協議会の目的に沿って必要なことを行っていきたいというふうに思っているところです。以上です。

(田中会長)

・どうもありがとうございました。それでは只今の説明がありました協議事項について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(河合委員)

・乙訓の障害者福祉を進める連絡会の河合です。どのタイミングで意見を言わせていただいたら良いのか諮りかねていたもので、このタイミングかわかりませんが全体的に関わっていくことですので意見を今言わせていただきます。平成26年度の報告書にもありましたように自立支援協議会の名の元にたくさんの会議が開かれておりまして、その一端が成果に結びついているということで各関係の皆様には敬意を表しますと共に感謝の気持ちを申し上げたいと思います。ありがとうございます。皆様のご尽力いただいたおかげや、また圏域設置であるということがこういった成果に結びついてあることだと思いますので、ぜひ、この圏域設置というのは今後も大切にしていきたいというふうに思っております。私達、知的障がいのある人の家族の会で今日も傍聴にも来させていただいているのですが自立支援協議会について言われていますことは、こうやってたくさんの会議を開いていただいているのですが、何をしているところなのかというのがよくわからないという声も大変多いわけです。その意味というのはどういうことかなと私なりに考えてみたのですが、今の2ページのところにありますようにホームページで活用して情報公開もしてはいただいているのですが、インターネットのホームページにアクセスして、そういう情報を得るといふ、そういうやり方が障がいのある方のご家族が世代も上から下まで大勢いらっしゃる中で浸透しているとはまだまだ言えない状況であるということがあります。そういうことが一つあったりして、最初の情報が全然届いていないということがまだまだ多いということです。もう一つは今日も傍聴に来られているが、来ていてもわからないという声もあります。それはどういうことかと言いますと毎年テーマをそれぞれの部会で協議していただいているのですが、そのことが解決に結びつかず、他の要因でたまたま解決に結びついた。例えば、これまでだと小部会というのが設置された時には小規模多機能型の事業所を利用する案等がありましたが、それは解決に結びつかずたまたまと言いますか、タイミング良くと言いますか、集合型のグループホームが設置された中でショートステイも行われて、少しショートステイの受け入れ幅が広がったということや、昨年だと放課後等デイサービスが元々は向日が丘支援学校の場で、その場を利用してできないかという検討だったのですが、そのところは上手く進まず、たまたま民間の放課後等デイサービスが開所されたというようなことで、他に優先して協議しないといけない事項があったということもありますが、元々あった問題が宙に浮いたままになってしまっているというような、家族からするとそういう受け止め方があったりとかがあります。あと、各市町の障がい福祉計画の中で、例えば「この問題はどうなっているのでしょうか。」という質問をした時に、「それは自立支援協議会で取り扱っています。」というふうなお答えになって、具体的にそれはどうなっているのかということがよくわからなかったりするようなことが今、私達家族の中でそういう状況になっているんだなというふうに思います。それで一つ思うのはホームページも今一つ見やすいとは言えないところがあるので充実させていっていただきたいと思うのですが、そこにアクセスできない方達のために紙の媒体による配布というのもぜひ考えていただいた方が良いのではというふうに思います。一時、ある相談支援事業所の通信でそういったシリーズで説明を取り上げてくださっていたところがあったのですが、自立支援協議会としてそういうところもやっていただいた方が良いのではというふうに思います。それと、もう一つの方は取り扱っていたテーマが宙に浮いたみたいに思わない、結局は見せ方だと思うので、そこら辺がどう繋がっているのかということもわかるような、そういう見せ方もしていただいたらどうかなというふうに思います。それと二市一町の障がい福祉計画の中で国からもPDCAサイクルということが言われていますが、それと自立支援協議会とが上手いことリンクさせていく形で自立支援協議会で取り組んだことが障がい福祉計画の実現に結びついているというところが上手く回

っていくように取り組んでいく必要があるように思います。こういったことを具体的に今年度どんなふうにして取り組むのかということも、それをはっきりしておかないと変わらないで一年が終わってしまったということになっては困るので、そういう今言ったようなことを具体的に今の全体会の場でこんなふうにしてはどうかというようなことが、もし何か他の委員さんから聞かせていただけるようなことがあれば今聞かせていただければありがたいように思います。よろしくお願いします。

(田中会長)

・只今のご意見につきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

(高畑委員)

・乙訓やよい会の高畑です。精神のご家族を支える家族会の者ですが、なかなか精神の状況というのは地域支援プロジェクトの中で入退院をされた方の地域移行や訪問というものに関しては充実した形での討論がされていると思いますが、もう少し現状を知っていただけるような会議のやり方というのがないのかというのが、ずっとこの間一年間、去年から入らせていただいていた、相談支援部会と地域生活支援部会に入らせていただいていたのですが、それは感じていました。それで一つにはこの緊急の対応のアンケートがあったのですが、あれはかなり良かったと思っています。要は実態調査、困難実態というのを調査していくというのが自立支援協議会の中で漏れている、そこをすくい上げるような状態の中で実態調査というのがかなり重要ではないかなというのを私はアンケートを見ていても、とても参考になりました。知的障がいの方の大変さとか生活介護の場所の問題とか、なかなか実態としてあがってきていないというのがあったので、その辺のところをやっぱり調査するような機構というのを持っていただけるような工夫はないだろうか。例えば、調査室ではないが、市の方でも二市一町でワーキングや聞き取り調査を策定委員会の中の一環としてやっていただいているかと思います。その状態と同じように、その結果というのもどこにいくのかというのもホームページを見たらわかるだろうけど、わからないというような部分もあったりして、現状の中でどれ程大変な人がいるのか、埋もれている人がいるのかというのも、もう少し知りたいというのが願いです。例えば精神の場合だと、向日市だけで障がい者手帳を精神で持っておられる方が200名おられます。その実態の中で言うと100人に1人と言われる統合失調症があるのですが、そういう状態の人も考えたら向日市で考えても5万人から500人はいるという実態で1人で抱えたり、悩んでいる方がかなり多いという現実があります。そういう現実をどこですくい上げるかという問題が論議できる場所、学習していただける場所というのがあったら良いのになと思いました。私も今年続けて入らせていただく時に、どこで、どういう形で発言していったら良いのかという部分が難しく、もう少し勉強させていただこうと思いますが、色々な面でももう少し調査できるような部分（アンケート等）というのを作っていただけたら、そういうのを独自機構として作っていただけたらどうかなというのが去年一年間で思った感想です。先程、河合委員も言われたようにインターネットのアクセスが利用できていない。私も家族会で説明会をホームページで見てもらうように言ったのですが「わからない」ということでした。「押したけどわからなかった」という現状がありました。やはり、紙の媒体の予算を組んでいただけたら、この前あった相談支援部会の研修会にももう少し予算を組んでいただいたら乙障協との連携でかなりの規模の学習会やもっと大きな講師の方を呼べるような予算があると思うので、その予算の位置付けというかそういう論議というのも、ここかどうかはわかりませんが、そういう予算を立てる場所というのをお聞きしたいというのと、そういう予算を付けていただきたいと思います。色々と思いがあって整理がされていませんが以上です。河合委員の方とまとめて2つのことを言っていただければと思います。長くなりすみませんでした。

(田中会長)

・ありがとうございます。その辺りのことは事務局の方、どうでしょうか。

(長藤相談支援専門職員)

・事務局としては自立支援協議会の内容につきまして、乙訓福祉施設事務組合の方の広報誌の方で紙ベースでは出させていただいているのですが、詳細というところにはなかなかいっていないと思います。その部分につきましてはまた検討させていただきたいと思うのですが、ただ、配布の方法ということについては大変厳しいかと思います。お求めいただければお出しするというのはかなり容易ではないかとは思っているところです。また、検討させてください。

(田中会長)

・先程お二方からご意見をいただきましたが、それに対して何かご意見等ございませんでしょうか。
具体的な詳細な話になりますと部会なりプロジェクトでご検討いただくことになろうかと思うのですが。

(長藤相談支援専門職員)

・今、河合委員さんと高畑委員さんの方でおっしゃっていただいたこと、自立支援協議会として27年度の取り組みに際して重要なアドバイスをいただいたということで取り組みを進めていかせていただきたいというふうに思います。具体的に今こうしますということが申し上げられる部分がなかなかないのですが、河合委員の方でおっしゃっていただいたホームページのアクセスしにくいという環境のことについてや配布等については何らかの工夫を自立支援協議会の運営委員会の方でさせていただいて、もし、できる案があったら河合委員の方からもまたご提案をいただきましたら検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

協議しているテーマについて自立支援協議会運営委員会の方では25年度から26年度へ、26年度から27年度へとというところについて25年度のまとめに沿って26年度はどうだった、26年度のまとめに沿って27年度の計画を立てようというところで、その部分は明確にということで今日の会議の方には資料の方をできるだけそこを整理して提案するという形をとらせてはいただいているのですが、なかなかわかりにくいということで、更にもう少しということで、ご意見をいただいたということでさせていただこうと思います。

それから、二市一町の福祉計画との連携という部分については先程からも申し上げていますが二市一町の方から運営委員の方にも出ていただいておりますし、そして会長職もしていただいていることでもありますので福祉計画との連携を何らかの形で進めていけたら、その中で具体的な協議をする内容として取り上げられる部分があったら取り上げていきたいというふうには考えております。

高畑委員の方でおっしゃっておられたアンケート等について、これは大切だということで26年度も地域生活支援部会の方でアンケートを実施していただいて、実は部会の方で考えていたよりもたくさんの方からアンケートにお答えいただけて集計ができ、色んな多様なご意見をいただけて良かったというふうに思っているところです。また、こういう形になるのかどうなのか含めて27年度の中で何らかのアンケート等、ご本人様やご家族様の色んなご意見をお聞きするような形というのを検討していきたいというふうには思っております。

最後に予算についてです。実は自立支援協議会の予算というのはございません。従って、今日も総会ですが予算書も決算書もお出ししておりません。今日来ていただいている委員の皆様以案内のところからお知らせしておりますように、今日の謝礼という形でお出しするお金もございません。今日のお茶や紙等はどうなのかということにつきましては乙訓福祉施設事務組合の経費の方から出させてもらっている形になっております。事務局を乙訓福祉施設事務組合においておりますので、こういう事務的な関わる部分というところは出させてもらっています。あと、GMに関わる経費というのを京都府から少しいただいております。それに関わって研修会の講師料、これについてはご用意できるかなということで、これについては各部会・プロジェクトの方で検討していただいて、ご活用していただける部分があればご活用いただきたいということになります。以上です。

(田中会長)

・ありがとうございます。答えでよろしいでしょうか。

(伊藤委員)

・ちょっと期待された答えと若干違うような気もするので、ちょっと良いですか。こらぼねっとの伊藤です。自立支援協議会ももう10年に近くなってきたところで本当に全国でも先駆けて、府下ではトップバッターで圏域設置をしていると思います。圏域設置で色んな事業をやっている色んな取り組みをしていく中で進んできたことが勿論あるのですが、色んな課題を具体的にどう解決するのかというところのよく言われる見える化が上手くいっていないくて、今、河合委員がおっしゃってくださった資料が手元に届かないということだけではなくて、その資料の意味合いややっていることが見える化されていかないというところが課題なのかなというふうにも聞かせていただきました。勿論、資料を全員配布等でなくても、例えば障がい者福祉に関わる各サービス提供事業所の支援員の方達が資料の引き出し方がわかればご家族やご本人と接点を持つ中で資料を手渡していくこともできるだろうということで、実際に支援に関わる人達同士のネットワークをきちんとしていく中で自立支援協議会の活動もお伝えしていく。どの支援者の口からであっても自

立支援協議会の意味合いというものが語れるような地域を作っていくことがたぶん、話し合っていることが具体化されていく、そのプロセスになるのではないかなというふうに思っています。今、高畑委員がおっしゃった話もそうなのですが表に見えてきた課題解決に向けて、具体的に解決されていていて実感が持てるようなお伝えの仕方をしていくことも大事だし、水面下にある課題やまだ課題と感じていないことをどう掘り起こしていくのかというのが、これから10年の自立支援協議会の在り方なのかなというところで、10年という節目を超えていく中で一回皆でどうあるべきなのか自分事としてとらえて議論をしていく場というのを作っていくということを少し意識化していけば良いのではないかと思います。具体的な提案にはなりません少し河合委員・高畑委員からのご家族・ご本人さんからの代弁としての実感だと思うので、そこを受け止めてもう一度、会議のための会議にならない、具体的な支援の在り方というのを考えていければ良いのではないかと今思いました。少しみんなで考えていく機会を作っていきましょうということで、ご提案だということで受け止めて、お二人も委員でいらっしゃるし、市町も皆さん委員に入っていられっしゃるので運営委員会等々での議論を進めていきながら、全体会の委員で自分はどこの部会に入るのかなあという直接的には関係しにくいように考えてらっしゃる委員さんもいらっしゃるかもしれないけれども、それが上手く繋がっていくような発信の仕方を運営委員会として考えていく必要があるのかなというふうに感じさせていただきましたので、また次の議論に繋がっていかば良いかなと思います。

(田中会長)

・どうもありがとうございました。他に質問等・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、今後の運営に活かしていかなければならないと感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。他に意見がないようでございますので、平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事業はこの計画に従って進めて参りたいと考えております。それではこれを持ちまして、平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の全体会を終了したいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会